証券コード　3172
平成29年10月10日

株 主 各 位

静岡県島田市牛尾１１８番地
ティーライフ株式会社
代表取締役社長　植田　伸司

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年10月24日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年10月25日（水曜日）午前10時（受付開始:午前９時）
２．場　　所　静岡県掛川市亀の甲１－３－１
掛川グランドホテル　３階「シャングリラスイート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第34期（平成28年８月１日から平成29年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（平成28年８月１日から平成29年７月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tealifeir.com/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれています。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tealifeir.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年8月１日から
平成29年7月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、英国のＥＵ離脱問題、米国の経済政策に対する懸念等、海外経済の不確実性もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する小売・卸売業界においては、景気回復による消費マインドの改善が期待されるものの、根強い節約志向を背景とした価格競争の激化や、慢性的な人手不足等、厳しい経営環境で推移しました。

このような環境のなか、当社グループは「差別化戦略の推進・将来への布石・強固な経営基盤の構築」を経営方針として掲げ、特定市場でトップシェアを狙うNO.１商品や独自性のあるオンリーワン商品の開発･育成に取り組むとともに、他社にないサービス、顧客との密度の高いコミュニケーションにより、競争優位を基礎とした経営基盤作りに努めてまいりました。また、新たな顧客獲得に向け、ネットショップの利便性の向上を進めたほか、台湾現地法人を設立し、海外販売チャネルの拡大に努めました。さらに、事業運営の効率化を図るべく、完全子会社であるコラムジャパン株式会社との合併準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,320百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

損益面では、営業利益は481百万円（同8.2%減）、経常利益は546百万円（同22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は458百万円（同36.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他」に区分していた「不動産賃貸事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益又は損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

ア．小売事業

小売事業では、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」等のリピート率の高いオリジナル商品での定期会員の確保を推進したほか、各地で開催しているお客様座談会にていただいたお客様の声をカタログ作りに反映させ、お客様のニーズを捉えた商品の紹介や情報の提供に努めました。成長を続けるＥＣ市場については、大手モールのイベントに合わせ、広告を集中展開し、モール内での自社商品のシェア拡大に努めるとともに、自社ショッピングサイトではＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用した販促に注力しスマートフォンへの対応強化を進めたほか、海外ＥＣの展開により販路拡大に取り組んでまいりました。また、商品券セール（商品券、未使用の切手、ハガキ等の金券でお買い物ができる企画）や下取りセール（手持ちの健康食品又は化粧品の送付でお買い上げ金額が割引される企画）を開催し、他社との差別化に努めてまいりました。将来に向けた投資では、サプリメント「チョウ活宣言活性フローラ」のプロモーションを強化し次世代商品の育成を進めたほか、アウトバウンドでの休眠顧客の掘り起こしやネットを活用した新規顧客の開拓に注力してまいりました。

この結果、売上高は5,390百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益は前述の「チョウ活宣言活性フローラ」の育成や新たな顧客確保に向けた先行投資等により、414百万円（同18.1%減）となりました。

イ．卸売事業

卸売事業では、北欧寝具ブランド「Danfill（ダンフィル）」や装飾品ブランド「Shyness（シャイネス）」等のハイクラス商品の展開を強化し、国内での北欧ブランドの育成に取り組むとともに、インテリア雑貨「Copeau（コポー）」、あたたか素材を使用した「Le bois（ルボア）」等のオリジナル商品の販売に注力し、他社との差別化を推進してまいりました。また、主要販売先であるテレビ通販会社のニーズに対応するため、素材にこだわった健康食品や組み合わせの選択が可能なセット商品の販売に注力したほか、小売事業で取扱っている一部商品の卸売販売を進めました。併せて、商品展示会への出展により販路拡大に努めるとともに、ドイツや中国で開催された商品展示会に参加し、新たな商材や取引先の開拓に取り組んだほか、都内の営業所を統合し業務効率の向上を図ってまいりました。

この結果、売上高は1,864百万円（前年同期比8.3％減）、セグメント利益は売上原価率の低減に加え、販売費及び一般管理費の圧縮により、9百万円（前年同期は23百万円のセグメント損失）となりました。

ウ．不動産賃貸事業

物流センターを活用した不動産賃貸事業では、賃貸エリアの拡大により、売上高は65百万円（前年同期比46.9％増）、セグメント利益は54百万円（同38.7％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております。）は56百万円であります。その主なものは、小売事業に係る通信販売基幹システムの改版等の投資26百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 31 期 (平成26年７月期)	第 32 期 (平成27年７月期)	第 33 期 (平成28年７月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成29年７月期)
売　　上　　高(千円)	6,012,440	6,814,167	7,200,933	7,320,812
経　常　利　益(千円)	385,483	363,394	446,631	546,705
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	224,738	185,093	336,565	458,607
１株当たり当期純利益（円）	52.88	43.55	79.19	107.90
総　　資　　産(千円)	4,481,120	5,245,262	5,397,400	5,430,634
純　　資　　産(千円)	3,642,541	3,713,155	3,910,830	4,187,087
１株当たり純資産額（円）	857.08	873.69	920.20	985.21

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 31 期 (平成26年７月期)	第 32 期 (平成27年７月期)	第 33 期 (平成28年７月期)	第 34 期 (当事業年度) (平成29年７月期)
売　　上　　高(千円)	4,660,357	4,728,295	5,172,327	5,455,071
経　常　利　益(千円)	407,775	429,156	552,003	485,924
当　期　純　利　益(千円)	264,633	297,935	341,872	393,646
１株当たり当期純利益（円）	62.26	70.10	80.44	92.62
総　　資　　産(千円)	4,409,201	5,163,475	5,293,717	5,303,060
純　　資　　産(千円)	3,673,614	3,853,363	4,062,933	4,269,505
１株当たり純資産額（円）	864.39	906.68	955.99	1,004.61

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アペックス	40百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
コラムジャパン株式会社	50百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
株式会社ダイカイ	10百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
提來福股份有限公司	5百万台湾元	100.0%	健康茶等の通信販売

（注）１．当社は、「１．企業集団の現況(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項」（10頁）に記載のとおり、平成29年８月１日を効力発生日として完全子会社であるコラムジャパン株式会社を吸収合併いたしました。

２．平成29年３月に提來福股份有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長に加え、企業価値の向上を目指し、平成30年７月期から平成32年７月期までの３ヵ年を「強みを磨き上げるとともに未来への投資を進め、経営基盤を強化する期間」と位置づけており、海外ＥＣをはじめ成長性の高い分野への投資を戦略的に行うとともに、コストコントロールを徹底し、収益構造の改善を進めてまいります。また、強みである独自商品や特徴的なサービスの深耕を進め、競争優位の創造に努めるとともに、組織体制、内部管理体制、人材育成を強化し、成長を支える強固な経営基盤を構築してまいります。

上記の中期的な経営戦略を推進するために、当社グループは以下の課題に取り組み、持続可能な成長を目指してまいります。

① **差別化戦略の推進**

消費者のモノ離れが進み、企業間の低価格競争が常態化するなか、真に選ばれる存在となるため、特色ある商品の開発・育成を最優先とするほか、お客様に喜ばれる個性的な企画やサービスの拡充に努め、存在感のある独自のポジションを確立してまいります。また、商品の先にあるライフスタイルの提案力やコミュニケーションスキルを磨き、お客様との関係性を深めることにより、競争優位を創造してまいります。

② **将来への布石**

小売業界では、インターネット・モバイル通販市場が大きく伸長しており、当社グループにも同様の傾向が見られることから、きめ細やかな顧客対応を実現するＥＣ基盤システムやネットショップへの投資を加速するとともに、海外ＥＣ展開を推進し、新たな収益の柱の育成を図ります。また、通信販売業界においては、参入者が多く競争が激化しており、顧客の開拓や維持がこれまで以上に難しい状況にあるため、新たな顧客開拓手法の確立やＬＴＶの改善に向けた投資を拡大し、将来の競争優位の基盤作りに努めます。加えて、コストコントロールの徹底や物流センターの有効活用により収益構造を改善し効率的な事業運営を推し進めるほか、グループ力を高めるM＆Aを積極的に推進し、持続的な成長の実現を目指します。

③ **強固な経営基盤の構築**

財政基盤のさらなる強化に加え、商品や販売チャネルの共有、物流拠点の集約等により効率的なグループ経営を推進するとともに、通販インフラの充実、持続的成長を実現する組織体制の整備、それを支える人材の育成により、強固な経営基盤の構築を目指します。また、内部管理体制の強化及び実効性のある運用により、社会からの要請及びステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年７月31日現在）

事業区分	事業内容
小売事業	主に健康茶、健康食品、化粧品を一般消費者に通信販売しております。
卸売事業	主に生活雑貨、食品を通信販売会社や小売店等に販売しております。
不動産賃貸事業	物流センターの一部を活用し、不動産賃貸事業を行っております。

(6) **主要な事業所**（平成29年７月31日現在）

①　当社

本社	静岡県島田市
物流センター	静岡県袋井市

②　子会社

株式会社アペックス	本社（群馬県高崎市）
コラムジャパン株式会社	本社（東京都江戸川区）
株式会社ダイカイ	本社（愛知県名古屋市） 東京事務所（東京都江戸川区）
提來福股份有限公司	本社（台湾台北市）

(7) **従業員の状況**（平成29年７月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	101名（14名）	７名増（１名増）
卸売事業	49名（８名）	５名増（１名増）
不動産賃貸事業	―	―
合　計	150名（22名）	12名増（２名増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員（１日平均８時間換算）を（　）外数で記載しております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名（14名）	７名増（１名増）	34.4歳	8.4年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員（１日平均８時間換算）を（　）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年７月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年６月５日開催の取締役会の決議に基づき、当社の完全子会社であるコラムジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする合併契約を平成29年６月13日付で締結し、平成29年８月１日付で同社を吸収合併いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年７月31日現在）

① **発行可能株式総数**　　14,000,000株

② **発行済株式の総数**　　4,249,904株（自己株式96株を除く）

③ **株主数**　　6,204名

④ **大株主（上位10名）**

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
株式会社Ｎ＆Ｋ	1,100,000株	25.88％
植田　伸司	344,850	8.11
植田　佳代子	125,000	2.94
山田　壽雄	100,000	2.35
ティーライフ従業員持株会	97,050	2.28
植田　翔子	70,000	1.65
植田　元気	70,000	1.65
浅井　五郎	63,400	1.49
若杉　精三郎	60,000	1.41
株式会社静岡銀行 常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社	50,000	1.18

（注）持株比率は自己株式（96株）を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年７月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	植　田　伸　司	株式会社アペックス代表取締役会長 コラムジャパン株式会社取締役会長 株式会社ダイカイ取締役会長
専務取締役	鈴　木　　守	株式会社アペックス取締役 コラムジャパン株式会社取締役 株式会社ダイカイ代表取締役社長
常務取締役	萩　原　俊　彦	経営企画部長 提來福股份有限公司董事
取締役	湯　川　和　俊	袋井センター長 コラムジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	須　浪　　薫	商品企画販売部長 提來福股份有限公司董事
取締役	小　村　富士夫	株式会社Ｊスタイル代表取締役社長
取締役 （常勤監査等委員）	鈴　木　良　房	株式会社アペックス監査役 コラムジャパン株式会社監査役 株式会社ダイカイ監査役 提來福股份有限公司監察人
取締役 （監査等委員）	飯　川　　治	
取締役 （監査等委員）	小松原　康　久	

（注）１．当社は、平成28年10月27日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役鈴木良房氏、飯川治氏及び小松原康久氏は任期満了となり退任いたしましたが、監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

２．取締役小村富士夫氏並びに取締役（監査等委員）飯川治氏及び小松原康久氏は、社外取締役であります。

３．取締役（監査等委員）鈴木良房氏は、通信販売業界に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．取締役（監査等委員）飯川治氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、他社の監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．取締役（監査等委員）小松原康久氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、取締役（監査等委員）鈴木良房氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7．当社は、社外取締役小村富士夫氏及び社外取締役（監査等委員）飯川治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8．コラムジャパン株式会社は、平成29年８月１日付で当社を存続会社として合併し、消滅いたしました。
9．当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
湯　川　和　俊	取締役 袋井センター長	取締役 法人事業部長 兼袋井センター長	平成29年８月１日

②　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小村富士夫氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) （うち社外取締役）	６名 （１名）	129,520千円 (3,600千円)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	３名 （２名）	13,500千円 (5,400千円)
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	4,080千円 (1,680千円)
合　計 （うち社外役員）	12名 （５名）	147,100千円 (10,680千円)

（注）１．当社は、平成28年10月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等の総額は移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は移行後の期間に係るものであります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

６．上記の報酬等の額には、平成29年10月25日開催の第34期定時株主総会において決議予定の当事業年度の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）５名に対する役員賞与9百万円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小村富士夫氏は、株式会社Ｊスタイルの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　小村　富士夫	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席しております。主に通信販売業界に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)　飯川　治	当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また監査役会４回及び監査等委員会11回の全てに出席しております。他の会社の経営者及び監査役としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)　小松原　康久	当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また監査役会４回及び監査等委員会11回の全てに出席しております。他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。

⑤　その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。

イ．内部監査室は、監査等委員会の指揮のもと監査等委員会の監査業務を補助する。

ウ．内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動や人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

エ．当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役を置かない。

② 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア．取締役及び使用人は又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

イ．取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査室は監査結果を監査等委員会へ報告する。

ウ．当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

エ．重要な決裁事項は、監査等委員会の閲覧に供する。

③ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、内部通報制度に基づく通報又はその他に関し監査等委員会に報告したことを理由として、報告した者に不利な取扱いを行わない。

④　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を計上する。

イ．監査等委員が職務の執行のために、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑤　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席する。

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査室等は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員と意見交換を実施する。

ウ．監査等委員は、月１回定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑥　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。

イ．当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。

ウ．当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務を補助するほか、必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

⑦　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部門が保存・管理する。

イ．所管部門は、取締役から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

⑧　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努める。

イ．当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。

⑨　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、取締役会を定例で毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月１回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。

イ．当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。

ウ．取締役会は、単年度及び３か年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

⑩　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、「企業倫理憲章」「行動規範」「コンプライアンス規程」を制定し使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

イ．当社は、全従業員を対象に定期的にコンプアライアンス教育を実施し、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努める。

⑪　企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「子会社管理規程」に基づき、当社担当部門は、子会社から速やかに又は定期的に取締役の職務の執行に係る報告を受け、これを取締役会へ報告する。

イ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「子会社管理規程」を準用し、子会社の損失の危険を把握するとともに、損失の危険が発生した場合は、子会社と連携し適切に対処する。

ウ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．当社グループの経営の健全性及び業務の適正性の確保のため、子会社の事業運営に係る重要な事項について予め当社担当部門が審査し、必要に応じ当社の取締役会へ付議する。

ｂ．当社は、必要に応じ、子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるための支援を行う。

エ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社の経営理念である「よろこんでもらえる喜び」を共通の理念とし、子会社の取締役、従業員等一人ひとりが、「企業倫理憲章」「行動規範」の遵守に努め、企業市民としての自覚をもとに、事業活動を展開するよう、指導、支援を行う。

ｂ．当社の内部監査室は、必要に応じ子会社の内部監査を実施する。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。

⑬　反社会的勢力への対応

ア．当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。

イ．当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

ア．当社取締役会は、当社の各部門及び子会社担当部門から毎月、各部門及び各子会社における職務の執行状況の報告を受け、各取締役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。

イ．当社監査等委員会は四半期に１度、代表取締役とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

ウ．当社常勤監査等委員は、子会社３社の監査役を兼任し、各子会社の全ての取締役会に出席しているほか、毎月開催される当社の経営会議に出席しております。また、当社及び子会社３社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行うとともに、四半期に１度、内部監査室長、会計監査人と３様監査人ミーティングを行い、これらの結果について、監査等委員会を毎月開催し、情報の共有を行っております。

エ．当社は、取締役等及び使用人に対し、毎年、企業倫理憲章、行動規範、個人情報の取扱い等、役職員として遵守すべき規範について社内研修を実施しております。

オ．当社は、リスク管理委員会を毎月開催し、リスクに係る情報の共有を行っております。また、子会社については子会社管理規程に基づき、子会社担当部門において各子会社のリスク管理状況について情報収集を行い、必要の都度、当社取締役会に報告することとしております。

カ．財務報告に係る内部統制については、年間の基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向の向上とともに、毎期安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、１株当たり17円（うち記念配当２円）とする予定であります。すでに実施済みの中間配当金１株当たり17円（うち記念配当２円）とあわせまして、年間配当金は１株当たり34円（うち記念配当４円）となります。

なお、内部留保金につきましては、今後の業界の競争激化に対応するため、より高付加価値な商品の開発や業容の拡大に伴う成長投資として適切に活用してまいります。

また、次期の配当につきましては、次期の連結業績見通し及び上記基本方針を勘案し、中間配当金１株当たり17円、期末配当金１株当たり17円とし、年間配当金１株当たり34円を予定しております。

連結貸借対照表

（平成29年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,205,863	流動負債	757,066
現金及び預金	1,747,933	買掛金	167,855
受取手形及び売掛金	719,194	1年内返済予定の長期借入金	99,996
商品及び製品	482,552	未払金	245,088
仕掛品	38,321	未払法人税等	54,631
原材料及び貯蔵品	123,160	賞与引当金	51,627
繰延税金資産	47,461	役員賞与引当金	9,220
その他	61,007	ポイント引当金	11,772
貸倒引当金	△13,768	その他	116,876
固定資産	2,224,770	固定負債	486,480
有形固定資産	1,497,525	長期借入金	200,012
建物及び構築物	418,402	繰延税金負債	31,077
土地	1,035,700	退職給付に係る負債	58,734
その他	43,421	その他	196,656
無形固定資産	66,096	負債合計	1,243,546
のれん	6,652	（純資産の部）	
その他	59,444	株主資本	4,176,091
投資その他の資産	661,148	資本金	356,625
投資有価証券	211,956	資本剰余金	326,625
保険積立金	430,226	利益剰余金	3,492,944
その他	22,345	自己株式	△102
貸倒引当金	△3,379	その他の包括利益累計額	10,995
		その他有価証券評価差額金	11,974
		為替換算調整勘定	△979
		純資産合計	4,187,087
資産合計	5,430,634	負債純資産合計	5,430,634

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,320,812**
売上原価		**2,529,345**
売上総利益		**4,791,467**
販売費及び一般管理費		**4,309,790**
営業利益		**481,677**
営業外収益		
受取利息	1,698	
受取配当金	614	
デリバティブ評価益	46,402	
受取賃貸料	2,856	
保険配当金	234	
その他	25,181	76,989
営業外費用		
支払利息	574	
上場関連費用	7,500	
その他	3,887	11,961
経常利益		**546,705**
特別利益		
固定資産売却益	13	
補助金収入	95,512	
受取保険金	3,000	98,525
特別損失		
固定資産除却損	10,492	10,492
税金等調整前当期純利益		**634,738**
法人税、住民税及び事業税	155,721	
法人税等調整額	20,408	176,130
当期純利益		**458,607**
親会社株主に帰属する当期純利益		**458,607**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	3,225,584	△34	3,908,799
当期変動額					
剰余金の配当			△191,247		△191,247
自己株式の取得				△67	△67
親会社株主に帰属する当期純利益			458,607		458,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	267,360	△67	267,292
当期末残高	356,625	326,625	3,492,944	△102	4,176,091

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,031	－	2,031	3,910,830
当期変動額				
剰余金の配当				△191,247
自己株式の取得				△67
親会社株主に帰属する当期純利益				458,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,943	△979	8,964	8,964
当期変動額合計	9,943	△979	8,964	276,256
当期末残高	11,974	△979	10,995	4,187,087

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成29年７月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**2,623,821**	**流　動　負　債**	**557,938**
現金及び預金	1,587,688	買　掛　金	86,631
売　掛　金	517,615	1年内返済予定の長期借入金	99,996
商品及び製品	176,833	未　払　金	196,757
仕　掛　品	38,321	未　払　費　用	6,828
原材料及び貯蔵品	122,711	未払法人税等	45,700
前　払　費　用	14,061	前　受　金	20,319
繰延税金資産	28,029	預　り　金	14,510
そ　の　他	159,185	前　受　収　益	4,758
貸倒引当金	△20,624	賞与引当金	38,727
固　定　資　産	**2,679,239**	役員賞与引当金	9,220
有形固定資産	**1,458,110**	ポイント引当金	11,772
建　物	367,134	そ　の　他	22,717
構　築　物	13,383	**固　定　負　債**	**475,616**
機械及び装置	14,739	長期借入金	200,012
車両運搬具	1,381	繰延税金負債	28,080
工具、器具及び備品	25,772	退職給付引当金	58,734
土　地	1,035,700	そ　の　他	188,790
無形固定資産	**56,516**	**負　債　合　計**	**1,033,555**
ソフトウエア	49,071	（純資産の部）	
そ　の　他	7,445	**株　主　資　本**	**4,263,890**
投資その他の資産	**1,164,611**	**資　本　金**	**356,625**
投資有価証券	114,689	**資本剰余金**	**326,625**
関係会社株式	627,794	資本準備金	326,625
そ　の　他	422,127	**利益剰余金**	**3,580,742**
		利益準備金	1,650
		その他利益剰余金	3,579,092
		固定資産圧縮積立金	66,167
		別途積立金	2,511,000
		繰越利益剰余金	1,001,924
		自　己　株　式	**△102**
		評価・換算差額等	**5,615**
		その他有価証券評価差額金	5,615
		純　資　産　合　計	**4,269,505**
資　産　合　計	**5,303,060**	**負債純資産合計**	**5,303,060**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**5,455,071**
売上原価		**1,324,777**
売上総利益		**4,130,293**
販売費及び一般管理費		**3,643,740**
営業利益		**486,553**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,487	
その他	15,217	16,705
営業外費用		
支払利息	354	
その他	16,980	17,334
経常利益		**485,924**
特別利益		
補助金収入	95,512	
受取保険金	3,000	98,512
特別損失		
固定資産除却損	573	
関係会社株式評価損	18,638	19,211
税引前当期純利益		**565,224**
法人税、住民税及び事業税	141,383	
法人税等調整額	30,194	171,577
当期純利益		**393,646**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産別途積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	356,625	326,625	1,650	－	2,411,000	965,693	3,378,343
当期変動額							
剰余金の配当						△191,247	△191,247
当期純利益						393,646	393,646
固定資産圧縮積立金				66,167		△66,167	－
別途積立金の積立					100,000	△100,000	－
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	66,167	100,000	36,231	202,399
当期末残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,511,000	1,001,924	3,580,742

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△34	4,061,558	1,374	4,062,933
当期変動額				
剰余金の配当		△191,247		△191,247
当期純利益		393,646		393,646
固定資産圧縮積立金		－		－
別途積立金の積立		－		－
自己株式の取得	△67	△67		△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	4,240	4,240
当期変動額合計	△67	202,331	4,240	206,571
当期末残高	△102	4,263,890	5,615	4,269,505

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年９月１９日

ティーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ティーライフ株式会社の平成２８年８月１日から平成２９年７月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年９月１９日

ティーライフ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　早稲田　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒井　博康　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ティーライフ株式会社の平成２８年８月１日から平成２９年７月３１日までの第３４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年８月１日から平成29年７月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、監査の方針職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び物流センターにおいて業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年９月22日

ティーライフ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　鈴　木　良　房　㊞

監 査 等 委 員　飯　川　　治　㊞

監 査 等 委 員　小松原　康　久　㊞

（注）１．監査等委員飯川治及び小松原康久は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年10月27日開催の第33期定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年８月１日から平成28年10月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、次のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金17円（普通配当15円、記念配当２円）

配当総額　　72,248,368円

（中間配当金として１株につき17円（普通配当15円、記念配当２円）をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき34円となります。）

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年10月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　100,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社既存事業の多様化に伴う新規事業の参入を可能とするため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) プーアール茶、緑茶、その他茶類および飲料品の製造および販売	(1) プーアール茶、緑茶、その他茶類および飲料品の製造および販売
(2) 健康食品、食料品および冷凍食品の製造および販売	(2) 健康食品、食料品および冷凍食品の製造および販売
(3) サプリメント、栄養補助食品の製造および販売	(3) サプリメント、栄養補助食品の製造および販売
(4) 幼児用品、日用雑貨、寝具等の製造および販売	(4) 幼児用品、日用雑貨、寝具等の製造および販売
(5) 化粧品、医薬部外品、化粧品雑貨および美容機器の製造および販売	(5) 化粧品、医薬品、医薬部外品、化粧品雑貨および美容機器の製造および販売
(6) 通信販売業	(6) 通信販売業
(7) 卸売業	(7) 卸売業
(8) 荷造梱包業および倉庫業	(8) 荷造梱包業および倉庫業
(9) 不動産賃貸事業	(9) 不動産賃貸事業
（新設）	(10) コンタクトセンター業務（電信電話受信発信事務代行業）
（新設）	(11) 広告業および広告代理店業務
（新設）	(12) 古物営業法に基づく古物の売買業
(10) 前各号に付帯または関連する一切の事業	(13) 前各号に付帯または関連する一切の事業

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	うえだ　のぶじ 植田伸司 （昭和24年12月４日生）	昭和47年４月　静岡小松フォークリフト株式会社入社 昭和52年４月　株式会社覚丸文佐藤商店入社 昭和58年８月　当社設立 代表取締役社長就任（現任） 昭和62年12月　株式会社植田茶園（平成２年２月、株式会社ウエダに商号変更）設立 同社代表取締役社長就任 平成４年８月　株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長を退任 平成24年11月　株式会社アペックス代表取締役会長就任（現任） 平成25年11月　コラムジャパン株式会社取締役会長就任 平成26年８月　株式会社ダイカイ取締役会長就任(現任)	344,850株
2	すずき　まもる 鈴木　守 （昭和25年１月４日生）	昭和48年３月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）入社 平成３年４月　株式会社ミック（現　株式会社スクロール360）総務部長 平成５年４月　株式会社ムトウクレジット総務部長 平成８年６月　同社取締役就任　総務部長 平成15年４月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）経理部長 平成17年４月　株式会社ムトウクレジット取締役就任管理部長 平成18年４月　当社入社　経理部長 平成18年10月　取締役就任　経理部長 平成21年２月　常務取締役就任　企画管理部長 平成22年８月　常務取締役管理部長 平成24年８月　常務取締役経営企画部長 平成24年11月　株式会社アペックス取締役就任（現任） 平成25年11月　コラムジャパン株式会社取締役就任 平成26年８月　専務取締役就任（現任） 株式会社ダイカイ代表取締役社長就任（現任）	25,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	萩原俊彦 (はぎわらとしひこ) (昭和43年５月３日生)	平成４年４月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年７月　株式会社テレマーケティングジャパン入社 平成16年11月　株式会社ＪＩＭＯＳ入社 平成17年９月　同社取締役就任 平成22年７月　株式会社水永水産入社取締役就任　営業部長 平成24年２月　萩原俊彦事務所設立代表就任 平成25年８月　当社顧問 平成25年10月　取締役就任 平成25年11月　取締役カタログ推進部長 平成26年２月　取締役マーケティング部長 平成26年８月　取締役経営企画部長 平成28年10月　常務取締役就任　経営企画部長（現任） 平成29年３月　提来福股份有限公司董事就任（現任）	300株
4	湯川和俊 (ゆかわかずとし) (昭和47年６月15日生)	平成10年４月　株式会社デイー・エム・ジェイ入社 平成11年８月　株式会社インターメディア出版入社 平成17年３月　株式会社プレミアム入社 平成20年３月　当社入社 平成22年８月　事業推進部長 平成24年８月　商品企画販売部長 平成25年10月　取締役就任　商品企画販売部長 平成26年２月　取締役顧客開拓部長 平成27年２月　コラムジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成28年11月　取締役袋井センター長 平成29年８月　取締役法人事業部長兼袋井センター長（現任）	20,100株
5	須浪薫 (すなみかおる) (昭和37年１月29日生)	昭和57年４月　三洋電機株式会社入社 平成４年１月　株式会社セシール（現　株式会社ディノス・セシール）入社 平成18年８月　株式会社ＣＳＫシステムズ（現　ＳＣＳＫ株式会社）入社 平成19年６月　株式会社ビューティ花壇入社 平成22年９月　同社取締役就任　管理本部長兼広報・ＩＲ室長 平成25年９月　同社常務取締役就任　コーポレート本部長兼新規事業本部長 平成27年８月　当社入社　経営企画部次長 平成27年11月　マーケティング部長 平成28年８月　商品企画販売部長 平成28年10月　取締役就任　商品企画販売部長（現任） 平成29年３月　提来福股份有限公司董事就任（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 6	草間　崇（くさま　たかし） （昭和40年10月12日生）	平成元年４月　株式会社リクルート（現　株式会社リクルートホールディングス）入社 平成17年７月　同社通販ユニットメディアプロデュース部ゼネラルマネジャー 平成25年11月　エルゼビア・ジャパン株式会社入社 セールス＆マーケティングマネジャー 平成27年８月　当社入社　ネット事業部次長 平成27年10月　ネット事業部長 平成28年８月　ネットショップ部長（現任） 平成29年３月　提來福股份有限公司董事長就任（現任）	－株
7	小村富士夫（こむらふじお） （昭和39年８月16日生）	昭和58年４月　株式会社大阪三愛グループ（現　株式会社ＯＳＧ）入社 昭和61年１月　株式会社チャイルド入社 平成３年10月　株式会社新日本リビング（現　株式会社新日本製薬）入社 平成10年９月　株式会社ＪＩＭＯＳ設立 同社代表取締役就任 平成18年10月　株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長就任 平成19年７月　株式会社Ｊスタイル設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成21年９月　福岡大学非常勤講師（現任） 平成25年10月　株式会社パートナーエージェント取締役就任（現任） 平成26年10月　当社社外取締役就任（現任） 一般社団法人日本リテンション・マーケティング協会代表理事就任（現任） 平成27年５月　株式会社リ・インベンション取締役就任（現任） 平成28年６月　株式会社コアフォース代表取締役会長就任 平成29年６月　株式会社コアフォース代表取締役社長就任（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．小村富士夫氏は、社外取締役候補者であります。
４．小村富士夫氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行に対し一層の監督機能の強化を図るとともに、同氏から客観的かつ適切なアドバイスをいただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。

５．当社は、小村富士夫氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、小村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役飯川治氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
さかいゆかり 酒井由香里 （昭和43年６月23日生）	平成３年４月　野村證券株式会社入社 平成11年９月　キャピタルドットコム株式会社入社 平成13年５月　株式会社コーポレートチューン設立に参画 平成17年１月　同社取締役就任 平成17年６月　株式会社ユナイテッドアローズ社外監査役就任 平成20年６月　株式会社リプロセル社外監査役就任 平成25年９月　株式会社ビューティ花壇社外監査役就任（現任） 平成28年６月　株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	－株

（注）１．酒井由香里氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。

２．酒井由香里氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．酒井由香里氏は社外取締役候補者であります。

４．酒井由香里氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は上場審査経験等に基づく財務・会計の知識を含む豊富な金融関連知識とともに、他社の取締役や監査役としての豊富な経営経験、監査業務の経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の主幹事証券会社である野村證券株式会社の在籍経験がありますが、既に同社を退職してから18年以上の期間が経過しており、また、同氏において、同社との間では何らの取引関係その他の関係も有していないことなどから、上記経歴における同社の影響は存さず、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

５．酒井由香里氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

６．酒井由香里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の業績、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）５名に対し、役員賞与として総額9,220千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、監査等委員会における検討の結果、本議案について妥当である旨の意見を得ております。

以上

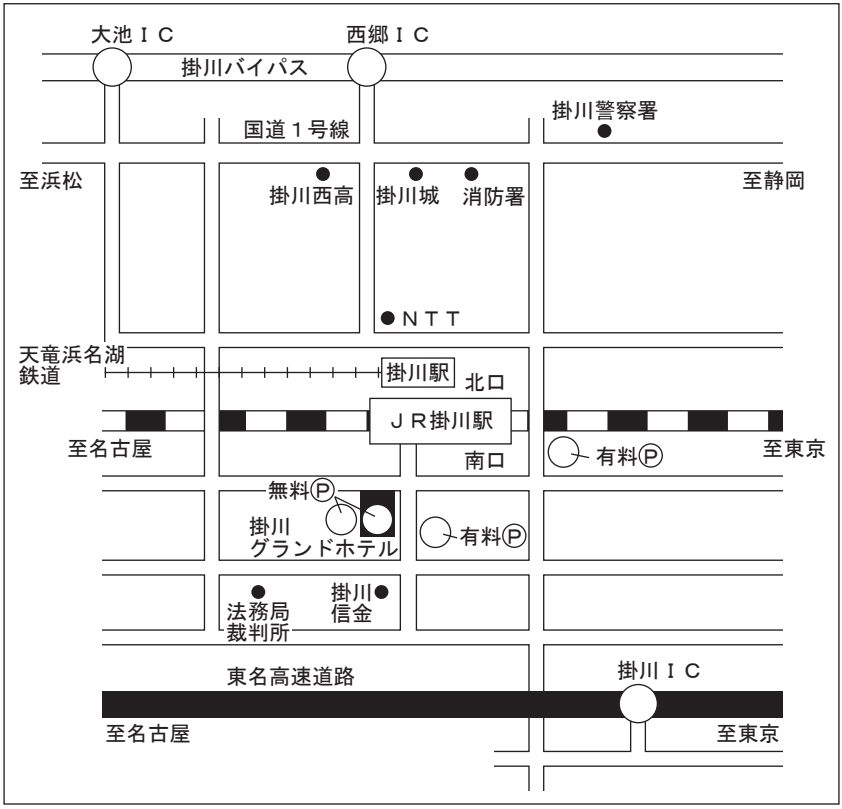
メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場：静岡県掛川市亀の甲１－３－１
　　掛川グランドホテル　３階「シャングリラスイート」
　　TEL 0537－23－3333



交　通【電　車】東海道新幹線　掛川駅南口より　徒歩約１分
　　【自動車】東名高速道路　掛川ＩＣより　　車で約５分

（ご案内）

駐車場は、ホテル専用駐車場（無料）のご利用をお願いします。満車等でホテル専用駐車場以外（有料）をご利用の場合は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。